



みんなの問題

考えてみよう空き家のこと

相続や引っ越しなどさまざまな理由で、誰もが空き家の所有者になる可能性があります。
親族で集まる機会が多いこの時季に、住まいの引き継ぎ方を話し合ってみませんか。

問 住環境政策課 (☎025-226-2813)



売却？

相続？

賃貸？

リフォーム？

解体？

目次 CONTENTS

| 特集 |

1~3 考えてみよう空き家のこと

4 にいがたCITY NOW

- 「市長とすまいるトーク」終了意見交換の内容を公開
- 市職員を募集
- マイナンバーカード早めに受け取りを

5 ●食中毒に注意
連載 新潟の「おいしい」食材
運動普及推進委員になりませんか？

他3ページは区役所だより「情報ひろば」は別冊で発行しています

新潟市長 中原 八一

空き家問題はひとつことではありません。みんなで空き家について考え、暮らしやすく魅力あふれるまちをつくっていきましょう。

空き家の利活用を促進しています。

また、住み替えをはじめ、移住定住や福祉・地域活動で空き家を活用する場合には、購入費やリフォーム費用などの一部を補助し、空き家の利活用を促進しています。

市では不動産や法律、建築などさまざまな業種の団体と連携し、市民の皆さまの悩みや困り事に応じる相談体制を整えています。

近年、人口減少などに伴って全国的に空き家の増加が問題となっており、新潟市でもその数は増加傾向にあります。空き家は上手に活用すれば有用な資源になりますが、中には適切に管理されず、防犯や衛生などの面で周辺環境に深刻な問題を引き起こしているものもあります。空き家問題を解決していくには、空き家を「増やさない」「適切に管理する」「活用する」ことが大切です。

市長より

